更のお知らせ 地整備事業)申請の容高知空港移転補償(網 0窓口変 (緩衝緑

務所が実施していました「公 受けて高知県高知空港整備事 高知空港周辺の一定 ζ. 国土交通省の委託を 地 域に

女性 問 題研

れているなか、市職員および 題研修会を開催します。 市民の方を対象にした女性問 女共同参画社会の実現といわ 21世紀の最重要課題

平成16年4月1日以降は

国土交通省高知空港事務所

辺環境課

863・2621)まで

じ

んけんセンター

880・6570)まで

お問い合わせは

さい。

平成16年3月31日までは

備考

・3日とも同じ内容の講演

です。

申し込みは不要です。

日直接会場へお越しくだ

先生

リー ズ執筆委員

山崎一郎

講師/広報なんこく人権シ 演題/女性問題を考える

10日...社会福祉センター

大会議室

お問い合わせ

高知県高知空港整備事務所

864・4864)まで

から、

申請書の受付窓口が

なお、

これに伴い

平成

16

周辺環境課」に変更になりま

国土交通省高知空港事務所

した。

平成16年4月1日から国土交

10日

午前9時30分~

ところ

8日・9日..市役所4階

とき/3月8日

、 9 日

る補償や土地の買い入れは、 などの移転または除去に対す 関する法律」に基づく、建物 機騒音による障害の防止等に 共用飛行場周辺における航空

通省が直接行うこととなりま

国民年金保険料の納付期限は、翌月 の末日です。忘れず納めましょう。

Q

春は異動の季節です。届け出を忘れずに!

国民年金は、就職・退職・結婚などによって職 業や生活状況に変化があったときには届出が必要 です。この届出を忘れると年金を受けるために必 要な資格期間に足りず、将来年金を受けることが できなくなる場合がありますので、忘れずにきち んと届出をしましょう。

20歳になったとき…厚生年金保険や共済組合等 の加入者以外は国民年金第1号被保険者となり、 年金手帳が南国社会保険事務所から送られます。 会社・役所に就職したとき...就職先に年金手帳 を提出し、勤務先を通じて加入の手続きをしま す(厚生年金、共済組合に加入すると同時に国 民年金の第2号被保険者となります)。

会社・役所を退職したとき...市役所で加入の手 続きをします(国民年金第1号被保険者となり ます)。

結婚や退職等により配偶者(第2号被保険者) に扶養されるようになったとき...国民年金第3 号被保険者への種別変更を配偶者の勤務先を通 じて社会保険事務所に提出します。

配偶者に扶養されなくなったとき...国民年金第 1号被保険者への種別変更届を市役所へ提出し ます。

配偶者の加入年金制度が変わったとき(例・会 社員から公務員になったとき)…国民年金第3 号被保険者への種別確認届を配偶者の新しい勤 務先を通じて社会保険事務所に提出します。

保険料の納め忘れはありませんか?

平成15年度(平成15年4月~平成16年3月分)の 保険料の納め忘れはありませんか。国民年金の毎 月の保険料は、翌月の末日が納付期限です。納付 期限から2年過ぎますと時効により保険料を納め られなくなりますのでご注意ください。

年金を受け取るためには、保険料を納めた期間 と免除された期間の合計が一定以上必要です。

- *老齢基礎年金の場合=25年以上必要です。なお、 20歳~60歳までの40年間、すべて保険料を納め た場合は満額の年金を受けることができますが、 納めていない月があればその月数に応じて減額 されます。
- *障害基礎年金、遺族基礎年金 = 国民年金に加入 した期間のうち、保険料を納めた期間と免除期 間を合算して3分の2以上の期間が必要です。 納め忘れを防ぐためにも便利で確実な「口座振 替」をご利用ください。

880-6555)、南国社会保険事務所(864-1111 お問い合わせは、市民課年金係(

ごみ出しは定められた日に!

容器包装類 指定袋

★ビン・雑ごみ・ペットボトル・水銀を含むごみの収集 ★ カン・金属類の収集

X C		椎この・ハットルトル・小虱を己むこのの収集				
日	曜	地 区				
		十市(南部)				
		片山、里改田				
3	水	浜改田 👤 💂				
4		久枝 (開田を除く)、下島、前浜				
5	金	立田				
6	土	田村				
8		下咥内、物部、開田				
9	火	稲生				
10	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町				
11	木	稲吉、西窪、新川				
12	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 伊達野、大埇団地				
13	土	篠原、明見				
15	月	野田(西野田町1丁目を除く)				
16	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目				
17	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅				
18	木	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、 西島、古市				
19	金	北小籠、東山町、幸町、元町 、小籠1~2丁目、 8区(たちばな団地・小籠団地を含む)				
20	土	祈年、東崎(東部·西部)、駅前町				
22	月	国分、比江、左右山、岩村				
23	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原				
24	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)				
25	木	久礼田、植田				
26	金	奈路、瓶岩、領石、植野				
27	土	十市(北部)、緑ケ丘				
4/1	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜				
2	金	立田				
3	土	田村				
		十市 (南部)				
	*【水銀を含むごみ】の収集ける日と9日の年2回です					

- *【水銀を含むごみ】の収集は**3月と9月**の年2回です。
- *ペットボトル・プラスチック容器包装類の収集ステー ションは、可燃ごみを収集しているステーションです。

★ 紙類・布類の収集 (新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

7 150XX 15XX	
とき	地 区
3月1日・15日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、朝日町(吉本小児科前を除く)、 城陸、榎田町
3月2日・16日 (第1・3火曜日)	下島、田村(パイパス南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下咥内を除く)、野田、後免町、 吉本小児科前
	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、 白木谷、外山、奈路、八京、領石、 三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、 小籠1~2丁目、8区、小籠団地
3月8日·22日 (第2·4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、 八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
3月9日·23日 (第2·4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、 下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、 古市、立田、田村(パイパス北)岩村、下咥内
3月10日・24日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、 中島、八幡、岡豊町小篭、吉田、江村、祈年、 東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
4月5日・19日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)

X 13 /		・ 立
日	曜	地区
3 / 1	月	片山、里改田、浜改田
2	火	領石、植野、久礼田、植田
3	_	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
4	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
5	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
6	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)
8	月	十市(南部)
9	火	東崎(東部·西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
10	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
11	木	立田、田村
12	金	後免町、野田
13	土	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
15	月	片山、里改田、浜改田
16	火	領石、植野、久礼田、植田
17		野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
18	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
19	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地·住宅を含む)
20	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)
22	月	下咥内、物部、開田
23	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
24	水	稲生
25	木	十市(北部)、緑ケ丘、岩村
26		奈路、瓶岩、白木谷
27	土	国分、比江、左右山、北小籠
4 / 1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
2	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
3		中島、常通寺島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)
5	月	片山、里改田、浜改田

*「平成16年度南国市の家庭ごみの分け方・出し方」の冊子 が今月号の広報と一緒に配布されています。毎週・毎月の ごみ出しについて、皆さんのご協力をお願いします。

★ ダンボールの収集

★ タノホールの収集						
とき	地区					
3月4日・18日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、朝日町 (吉本小児科前を除く)、 城陸、榎田町					
3月5日・19日 (第1・3金曜日)	下島、田村(パイパス南)浜改田、久枝、前浜、 物部(下咥内を除く)、野田、後免町、 吉本小児科前					
3月6日·20日 (第1·3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、 白木谷、外山、奈路、八京、領石、 三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、 小籠1~2丁目、8区、小籠団地					
3月11日·25日 (第2·4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、 八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野					
3月12日・26日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、 下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、 古市、立田、田村(パイパス北) 岩村、下咥内					
3月13日・27日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、 中島、八幡、岡豊町小篭、吉田、江村、祈年、 東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅					
4月1日・15日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)					